



2018年12月4日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 代表取締役社長COO 鈴木 善久
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 IR室長 天野 優
(TEL. 03-3497-7295)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年12月4日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年10月1日に公表した中長期的な株主還元方針を踏まえ、機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 16,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.03%)
- (3) 取得し得る株式の総額 : 300億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2018年12月5日～2019年2月5日
- (5) 取得方法 : ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け

以 上